参議院常任委員会調査員　今村　和男
文教科学委員会調査室次席調査員を命ずる
（管理部管理課麹町議員宿舎長）
参議院参事　蛭田　正彦
参議院法制局へ出向を命ずる（以上四月一日）

馬場　誠治

参議院参事に任ずる
国際部国際交流課長を命ずる
（国際部副部長）参議院参事　平石　好伸
国際部国際交流課長事務取扱を解く
（管理部副部長）同　南川洋一郎
願により平成二十三年三月三十一日限り参事を免ずる
（文教科学委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員
関　喜比古
願により平成二十三年三月三十一日限り常任委員会調査員を免ずる
（記録部速記第一課長）参議院参事　竹田　敏
（警務部警備第二課長）同　池田　正樹
国会職員法第十五条の二第一項の規定により平成二十三年三月三十一日限り定年退職（各通）（以上三月三十一日）

参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程

参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程は、三月三十日次のとおり決定された。

参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程

参議院事務局事務分掌規程（昭和五十四年七月十九日事務総長決定）の一部を次のように改正する。

第三十七条中第十六号を第十七号とし、第四号から第十五号までを一号ずつ繰り下げ、第三号の次に次の一号を加える。

四　参議院事務局の保有する事務局文書の開示に関すること。

附　則

この規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

参議院法制局

辞令

（管理部管理課麹町議員宿舎長）
参議院参事　蛭田　正彦
参議院法制局参事に任ずる
総務課長を命ずる（四月一日）

（第三部副部長）参議院法制局参事　蒲谷　隆幸
国会職員法第一五条の二第一項の規定により平成二十三年三月三十一日限り定年退職（三月三十一日）

裁判官弾劾裁判所

裁判長就任

今野東の裁判長退任に伴い、四月一日次の裁判員が裁判長に就任した。

牧野　聖修

国立国会図書館

○国立国会図書館規則第二号

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十三年四月一日　国立国会図書館長　長尾　眞

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第二十四条第三号を次のように改める。

三　連携協力課

第二十五条第三号中「電子情報サービス課」を「連携協力課」に改める。

第二十七条を次のように改める。

（連携協力課）

第二十七条　連携協力課は、次に掲げる事務をつかさどる。

一　局の所掌事務に関する大学、調査研究機関、国際機関等との連絡及び協力に関すること。

二　局の所掌事務に係る情報システムの企画及び開発に関すること。

三　局の所掌事務に係る情報システムの運用及び管理並びに利用に係る研修に関すること。

四　局刊行物等その他の局が作成する情報並びに前条第六号に規定する資料及び情報の電磁的方法による複製及びその成果のインターネット等を通じた提供に関すること（議会官庁資料課の所掌に属するものを除く。）。

第二十八条中第十一号を第十二号とし、第三号から第十号までを一号ずつ繰り下げ、第二号の次に次の一号を加える。

三　国会及び帝国議会の会議録に係るデータベースの作成及び提供並びに維持及び管理に関すること。

第七十七条第一項及び第七十九条第二項中「電子情報サービス課」を「連携協力課」に改める。

附　則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。

人事異動

内　閣

特命全権大使　佐藤　昭治
同　田中　信明　同　古屋　昭彦
同　北島　信一　同　丸山　茂治
願に依り本官を免ずる（各通）（三月二十九日）
飯塚　宏　入江　猛
判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）
願に依り本官を免ずる（東京高等裁判所判事）判事　北澤　章功
（奈良地方裁判所判事兼奈良家庭裁判所判事・奈良簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　宮本　初美
（高松高等裁判所判事・高松簡易裁判所判事）同　山本　恵三
願に依り本官並びに兼官を免ずる（各通）（以上三月三十日）

外　務　省

（在済州日本国総領事館総領事）
外務事務官　余田　幸夫
在釜山日本国総領事館総領事に配置換する（三月二十九日）

会計検査院

（第二局防衛検査第一課長）会計検査院事務官　安齋　雄一
事務総長官房会計課長に配置換する
（事務総長官房上席企画調査官付会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室長）同　山崎　健
事務総長官房上席検定調査官に昇任させる
（第二局厚生労働検査第一課厚生労働統括検査室長）同　細谷恒太郎
事務総長官房厚生管理官に昇任させる
（第五局経済産業検査第二課長）
同　三林　俊祐
事務総長官房上席情報処理調査官に配置換する
（第二局厚生労働検査第二課長）
同　森　裕
事務総長官房能力開発官に配置換する
（事務総長官房上席情報処理調査官）同　土肥　亮一
事務総長官房技術参事官に配置換する
（事務総長官房人事課監察官）
同　小澤　潔
第一局監理官に昇任させる
（事務総長官房能力開発官付公会計監査連携室長）同　中村　和紀
第二局厚生労働検査第二課長に昇任させる
（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監査室長）
吉田　裕治
第二局防衛検査第一課長に採用する
（第五局特別検査課専門調査官）
馬場　安徳
第二局防衛検査第二課長に昇任させる
（第三局国土交通検査第三課統括調査官）同　星野　昌季
第三局監理官に昇任させる
（事務総長官房上席検定調査官）
同　久米　浩一
第四局監理官に配置換する
（第五局上席調査官（情報通信担当）付専門調査官）同　高橋　直行
第五局監理官に昇任させる
（第四局農林水産検査第一課農林水産統括検査室長）同　藤原　敏
第五局経済産業検査第二課長に昇任させる
（事務総長官房調査課総括副長）
同　小林　晃
事務総長官房総務課企画官に昇任させる
第一局担当を命ずる
（第三局国土交通検査第二課総括副長（調査官））同　福田　健志
事務総長官房総務課企画官に昇任させる
第三局担当を命ずる